

目次

● 巻頭言：障害科学学会 会長 四日市章	1
● 障害科学学会第11回総会仮総会報告	4
● 受賞者紹介：研究奨励賞、実践賞、優秀論文賞受賞者	6
● 第11回障害科学学会研究発表報告・レポート	7
● 前年度受賞者講演レポート	12
● 記念講演会（ご退職記念講演）レポート	14
● 合理的配慮にもとづく発達障害のある学生への支援を考える	16
● 研究室紹介 金沢大学 小林宏明研究室	19
● 会員・同窓生書籍紹介	21
● 事務局からのお知らせ・編集後記	23

巻頭言：四日市章障害科学学会長（筑波大学 名誉教授）

会長就任のごあいさつ

本学会は、筑波大学人間系障害科学域の研究の推進や若手研究者の育成、また一方では、学域関係同窓会の発展を目標に掲げて発足し、はや10年が過ぎました。この間、発足時から長年にわたって本学会を支えて下さいました、中村満紀男・前会長のあとを受け、会長に就任することになりました。かつては10年ひと昔と言いましたが、近年は社会情勢の変化も激しく、数年単位で情勢が大きく変化していくようです。大学も、そういった流れの中で、法人化の実体化や教育・研究組織の改組など、大きな変化を受けているようです。



会長 四日市 章先生

このような変化の激しい時代にあっては、大学での教育や研究のあり方をどう捉え、対応していけばよいのかを、考えざるを得ない状況になっているようです。以下に、本学会との関わりの深い、大学での研究と同窓会について、私見を述べさせて頂きたいと思います。

障害科学域の対象となる研究は、その努力にも関わらず、その実質的な成果が現れるまでに長期間を要し、また成果が明確に見えにくい場合も多いと思われます。しかしながら現在は、短期間で明確な成果を求められるような傾向になってきているようです。このような傾向が、障害児教育・福祉の分野の研究にどのような影響を及ぼしていくのかについては、これまで以上に真剣に考えざるを得ないでしょう。研究を進めるにあたっては、その目標を明確に定め、多くの観点から、総合的な取り組みがますます求められていくことでしょう。研究を総合的に捉え、その中に、教育の原理や、心理・生理、指導に関する基礎的、実証的な研究との関わりをもちながら、教育臨床や指導・支援に関わる実践的な研究を展開して行くことが求められるのではないのでしょうか。

大学教育にあっても、基礎的内容と応用に関する教育を相互に関連をもたせながら提供していくことが求められるでしょう。教育や指導に関わる直接的な技能の教育、すなわち、実際に子どもや現実場面に対応しながらの指導が重要であることはいうまでもありません。しかし同時に、それらの基となる考え方を理解し、それに基づいて実践を応用的に考える姿勢を学ぶことが重要でしょう。ともすれば、障害や障害児に関する具体的な知識の提供、目に見える技術の指導、また、資格等の取得が強調されがちです。しかしながら、まだまだ未知のことの多いこの分野の専門職として、多くの課題を解決しながら仕事を進めていくには、既存の知識・技術だけでは十分ではなく、自ら考えを深め、それを実践して行くための道具をもつ、あるいは道具を作り出すことがどうしても必要でしょう。問題を整理し明

確化する力、それを自ら考え続ける力、そして答えの見えにくい疑問に取り組み続ける姿勢、といった思考や行動の基盤になる資質の育成がどうしても必要になります。このような学習は、その成果を必ずしも明確に評価できるものではありません。しかし、このような力は、学生が卒業・修了してから、何年、あるいは何十年にわたって、その人の活動を推進し、この分野の教育・研究を高める力となるでしょう。

見えないものを見る、予測できないものを期待するということは、教育や研究活動の基本であり、また醍醐味ではないでしょうか。さらに、このような難しい仕事は、一人では行えません。その遂行には、様々な人との協力が基本となります。人を対象として教育や研究を行う上でも、人と人の信頼関係は重要だと思います。

さて、冒頭で申しあげましたように、本学会には学術貢献の他に、本学域関係の同窓会という、もう一つの機能があります。同窓会についても、その捉え方は時代とともに変わり、年長者と若い人たちの考え方や対応にも違いがあるようです。現代の同窓会に対する現役や卒業生の方々の捉え方の変化を理解し、時代に合った同窓会をつくっていくことも重要かと思います。

かつては学閥・学歴社会といわれ、卒業大学は企業への就職などに関連したといわれましたが、近年では個人としての資質や能力が重視されるとのことにも耳にします。また少子化や個を重視した育ちの傾向、友人関係、人間関係のありかたなども、昔とは変わってきているようです。若い人たちの同窓会に対する意識や期待も多様化し、同窓会活動への意識が高い人ももちろんいると思いますが、一方では、同窓会への期待のもちにくい人もいます。身近で相互の気持ちが分かりやすい場合は、グループ作りが進むけれども、より大きな、全体としての機能や目的が見えにくい組織に加わり、何かを作り出していこうという活動には、取り組み難くなっているようにも感じます。その組織での活動が、自

分に何をもたらすのか、自分にとってどんな価値をもつのか、そのために自分はどれだけのエネルギーを費やすのかといった費用対効果も考慮されるのではないのでしょうか。社会の動きが速くなり、行動にも比重をおいて選択せざるを得ない状況も推測されます。このような傾向は、障害者にもあてはまると聞いたこともあります。障害者の場合は、自分では考えをうまく表現できない人もいるかと思われますので、少数者としての意見を、多様な仲間と協力して表明していくことなどは、これからもまだ必要なことかと思えます。卒業生や同窓会のようなことは、社会の多様化の中で、地域によっても異なるようなことも耳にしました。

このような状況を考えますと、在校生、卒業生、現職・退職教員の方々が、同窓会に期待する活動は何だろうか、そのためには、同窓会にどんな機能が必要かを考えることが必要かと思われます。筑波大学という共通の場で様々な経験を共有した友人や教員との思いを大切に、今後の人間関係に活かしていくことは、その後の人生をより豊かにしてくれるのではないのでしょうか。大学に在籍する学生や教員から先輩達に聞きたいこと、卒業生や退職教員が在校生にアドバイスしたいことなど、さまざまな対話を通して、筑波大学への思いを持ち続けていけるとよいかと思えます。本同窓会がそのための役に立てるよう、皆様と力を合わせて進んでいければと思います。これからもご協力、ご支援を頂きたく、どうぞよろしくお願い致します。 2016.3.26



総会でのご挨拶



懇親会での様子

障害科学学会第 11 回総会仮総会報告

障害科学学会第 11 回総会が平成 28 年 3 月 5 日（土）に筑波大学（第 2 エリア 2H201）にて開催されましたが、出席者は議事についての審議を開始した時点で定員数に達せず、仮総会となりました。以下に仮総会での決定事項を示します。これらの決定事項につきまして、反対意見がございましたら、6 月末日までに学会事務局まで文書にてその旨申し出てください。正会員の過半数の文書による反対があった場合に、総会の決議としての効力を失うこととなります。

●日時：平成 28 年 3 月 5 日（土）

12:15～12:45

●場所：筑波大学 第 2 エリア 2H201

I 開会の辞

米田事務局長より、学会規則による定数に達していないため、総会が未成立である旨案内があり、第 11 回総会が仮総会として開催された。

II 会長の挨拶

四日市章会長より、総会開催に当たっての挨拶が述べられた。

III 議案

加藤靖佳監事の司会により、以下の議事が進行された。

1. 平成 26 年度総会議事録（案）の確認：前回の議事要旨が示され、原案通り承認された。

2. 規約の一部改正（案）：規約の一部改正（案）について提案され、審議の結果、原案通り承認された。

3. 平成 27 年度事業報告（案）：以下の事業報告（案）が提案され、審議の結果、資料一部修正の上、承認された。

1) 刊行事業：機関誌 40 巻、会報 9 号、研究発表会論文集の刊行

2) 定例事業：第 11 回総会、研究発表会、講演会（最終講義）、受賞者講演、若手研究者、優



総会

秀研究者、優秀実践者、功労賞受賞者への顕彰。

3) その他：ホームページのリニューアルおよび筑波大学外へのサーバーの移転準備、事務局所在地の移転準備、J-STAGE 等電子ジャーナルプラットフォーム利用の検討。また、平成 27 年度学会会報編集報告がなされた。

4. 平成 27 年度決算（案）：決算（案）が提案され、審議の結果、原案通り承認された。

5. 平成 28 年度事業計画（案）：以下の事業計画（案）が提案され審議の結果、原案通り承認された。

- 1) 刊行事業：機関誌 41 巻の刊行・40 巻の J-STAGE 掲載、会報 10 号の刊行、研究発表会論文集の刊行。
- 2) 定例事業：第 12 回総会、研究発表会、講演会・シンポジウム等の開催、受賞者講演の開催、若手研究者、優秀研究者、優秀実践者への顕彰。
- 3) その他：ホームページの移設・リニューアル、同窓会機能強化のための検討
また、塩川宏郷幹事より、機関誌第 41 巻の刊行日程（案）等が提案され、原案通り承認された。
6. 平成 28 年度予算(案)：平成 28 年度予算(案)が提案され、審議の結果、原案どおり承認された。

7. 入会・退会の承認：平成 28 年 2 月 9 日現在、会員総数は 696 名であることが報告された。また、新入会員 52 名（一般会員 6 名・学生会員 41 名・学域会員 4 名・海外会員 1 名）の入会と退会会員 2 名（一般会員 1 名・学生会員 1 名）の退会が示され、審議の結果、承認された。
8. 平成 28 年度総会開催日について：平成 28 年度総会の開催は、平成 29 年 3 月 4 日（土）筑波大学第 2 エリアと提案され、審議の結果、承認された。
9. その他：なし

IV 閉会の辞

米田事務局長より、閉会の案内が行われた。



受賞者紹介

第11回理事会において協議の結果、研究奨励賞、実践賞、優秀論文賞受賞者は、下記の方々に決定しました。各賞を受賞された先生には、次回大会にて、小講演をいただく予定です。

研究奨励賞

茂木 成友氏（筑波大学）

（主要業績）

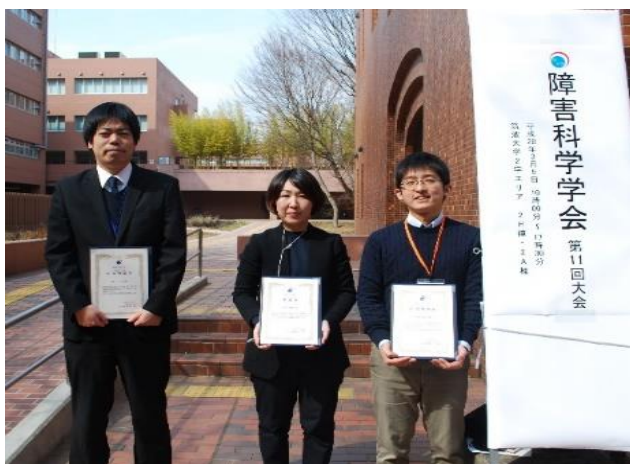
タイトル：

Motegi, M., Chung, I., Yokkaichi, A. : The Features of Japanese Kana Spelling in Deaf Children: Developmental and Related Psychological Factors. Journal of Special Education Research, 2(2), 63-70, 2014

野口 代氏（筑波大学）

（主要業績）

D. Noguchi, Y. Kawano, K. Yamanaka: Care staff training in residential homes for managing behavioural and psychological symptoms of dementia based on differential reinforcement procedures of applied behaviour analysis: a process research, Psychogeriatrics, 13(2), 108-117, 2013



受賞された三名の先生方
左から野口氏、青木氏、茂木氏



実践賞 野口氏（左）、茂木氏（右）受賞のスピーチ

青木 真純氏（筑波大学）

（主要実践活動）

「学生時代から発達障害児者に関する研究・支援活動に従事され、現在勤務されている筑波大学アクセシビリティ部門についても精力的に発達障害学生の支援活動を継続されており、このことが高く評価されました。」

優秀論文賞

該当なし



青木氏 受賞のスピーチ

第11回障害科学学会 研究発表報告・レポート

今年度の研究発表会も、障害科学に関する分野について、以下に挙げた10件のポスター発表が行われ、活発な質疑応答、議論が行われました。

ポスター発表

(1)中山弘忠政(弘前大学)発達障害者支援法の改正に向けて-「障害者」の定義における「発達障害者」の取り扱いの変遷-

(2)猪俣朋恵(筑波大学、日本学術振興会特別研究員DC)・宇野彰(筑波大学、NPO 法人LD/Dyslexia センター)・酒井厚(首都大学)・春原則子(目白大学、ひらがな音読の正確性と流暢性の発達に関わる認知特性と環境要因-幼稚園年長から小学2年生までの縦断研究-

(3)丹野傑史・DANG Thi Phuong Mai・石阪茉未・山ノ上奏・安藤隆男(筑波大学)日越協働による特殊教育教員研修Ⅲ-ベトナムでの共同授業研究の实地-

(4)石阪茉未・DANG Thi Phuong Mai・山ノ上奏・丹野傑史・安藤隆男(筑波大学)日越協働による特殊教育教員研修Ⅳ-ベトナムでの共同授業研究の成果と課題-

(5)岩崎優・米田宏樹(筑波大学)戦後初期の「精神薄弱」に関する三木安生の思想-教育に着目して-

(6)茂木成友・中村友則(筑波大学)聴覚障害児童における日記文中の漢字使用の特徴

(7)平川聡・米田宏樹(筑波大学)知的障害特別支援学校でのデュアルシステムにおける企業・団体とのパートナーシップに基づく連帯の

在り方

(8)Nooraniza Hayati Binti Mohd Noor・Sungha Cho・Shigeki Sonoyama (University of Tsukuba) Activity Schedules for Children with Autism Spectrum Disorder: A Review

(9)杉中拓央(早稲田大学)・斎友介(大東文化大学)河野淳(東京医科大学)人口内耳を装用する聴覚障害生徒のキャリア発達に関する混合研究

(10)米田宏樹(筑波大学)米英におけるカリキュラムモディフィケーションの現状と課題-単線型カリキュラムにおける評価とソーシャル・インクルージョン-



ポスター発表の様子

ポスター発表

レポート①

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
黄柏翰：

Nooraniza Hayati Mohd Noor・Sungha Cho
Shigeki Sonoyama (University of Tsukuba)
Activity Schedules for Children with Autism Spectrum Disorder: A Review について

活動スケジュール (Activity Schedules) は自閉症教育方法の一つである。この方法は自閉症のある児童生徒学生に対して依頼的なヒントを減らし、主体的な行為を増やすことを目標として行われている。Nooraniza は 1985 年から 2015 年にかけての自閉症のある児童生徒学生を対象者とした、活動スケジュールに関する論文について検討している。著者は ERIC、PsycINFO 及び Google Scholar のサイトを利用し、(1) 少なくとも自閉症のある対象者一人 (2) 英語のジャーナルに載った (3) 単一事例研究法が行われた (4) 図表があるという四つの条件で 29 冊の論文を検索した。そして、論文の内容を八つの変数でグルーピングした。それぞれ (1) 性別 (2) 年齢 (3) 実施場所 (4) 実験者 (5) 強化子 (6) ファローアップ段階 (7) 独立変数 (8) 従属変数がある。そのうち、年齢、実施場所、強化子とファローアップ段階、独立変数、従属変数については、以下の通りであった。

- (1) 年齢：多くの対象者は 10 歳未満である。一般的に自閉症のある患者さんは一日も早く治療、教育された場合、多くは適切な行為を行うことができると考えられる。
- (2) 実施場所：収集された論文によると、学校は最もよく実施される場所である。この結果により、学校は活動スケジュールとして最も良い実施する場所かもしれない。
- (3) 強化子：心理学上の理論に沿い、強化子を用いると適切な行為を促すことができる。今回の 29 冊の論文のなかで、24 冊の論文で強化子が使われている。
- (4) ファローアップ段階：ファローアップ段階は、実験を終ってから、変化した行動が継続するかどうかを検討する重要な段階である。今回の調査では 45 名の対象者にファローアップが行われた。単一事例研究法をデザインする際に、この段階を設定することは、研究上、非常に重要であると考えられる。
- (5) 独立変数：著者が検討した研究で、一つの介入方法でも、あるいは二つの介入方法 (独立変数) でも、対象者の不適切な行為が改善した。しかし、今後の研究のために、二つの介入方法のうち、どちらの方法がより良いのかを比較研究する必要があると考える。
- (6) 従属変数：今回収集した論文によると、自閉症のある対象者において、介入を通して適切な行動が増加したことが分かった。



ポスター発表の様子

レポート②

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
馬場進一：

平川聡・米田宏樹（筑波大学）

知的障害特別支援学校でのデュアルシステムにおける企業団体とのパートナーシップに基づく連携の在り方

この研究は、特別支援学校高等部で近年行われているデュアルシステムによる実習の実施の促進に向けた要因を明らかにすることを目的としていた。調査方法は、全国の知的障害特別支援学校に質問紙を配布し、実施状況等を把握した後、①教育課程、②実施方法、③地域条件の3つの選定基準で特別支援学校を選び、特別支援学校の担当者と連携企業の担当者へ半構造化面接を行うというものであった。面接の内容項目は①実習実施の背景、②実習の成果と課題、③連携の方法の3つであった。

結果は、学校側の取り組みや効果、課題の共通点として、（1）振り返り学習の重要性、（2）ジョブコーチ的支援、（3）雇用を前提としない条件交渉と雇用への発展、（4）進路選択時の自己理解と自己選択、（5）実習に参加しない生徒への教育の質の確保の5つが挙げられていた。連携している企業や団体の評価や課題の共通点としては、

（1）職業準備性の高さ、（2）戦力としての評価、（3）地域貢献としての実習の受け入れ、（4）教員の意識の高さ、（5）能力に対する対価の問題の5つが挙げられていた。双方が抱く効果や課題としては、（1）週1回の実習頻度と期間、（2）情報の共通理解の2点が挙げられていた。

考察として、生徒が職業準備性を高めて実習に臨むことや、ジョブコーチや教員の支援があることで、連携先の受け入れに対する不安が払拭され、安心感を与えていることや生徒の課題が改善され成長していくことで、連携先もやりがいじ、

受け入れる楽しみを見出していることが述べられていた。

私の感想としては、デュアルシステムによる今までの現場実習とは違う形での実習が行われるようになり数年から10年程度が経過し、効果や問題点等を整理する研究が今後も増えていくであろうと感じた。先行研究がほとんど無い中で、現職教員としての視点を活かして取り組まれた、この平川氏の研究はとても意義があると感じた。

このような研究や実際の実習を通して連携先が増え、知的障害のある生徒達の進路選択の幅や職業への適性を知る機会が増えること、社会から正しく理解される機会が増えること等によって、より豊かで希望する暮らしが実現できるような社会に成長していったほしいとも感じた。



ポスター発表の様子

修士論文構想発表

(1) 北澤拓哉（指導教員：柘植雅義）

特別支援学校に在籍する知的障害のある児童生徒の「主体性」の評価のための評価尺度の作成

(2) 末吉彩香（指導教員：柘植雅義）

自閉スペクトラム症傾向のある大学生の持つキャリア・就労に対する意識

(3) 馬場進一（指導教員：柘植雅義）

高等部卒業後の中・軽度知的障害者の運動実態と地域での運動・スポーツへの参加に関する研究

(4) 山ノ上奏（指導教員：安藤隆男）

肢体不自由者の就労継続意識

(5) 黄柏翰（指導教員：柿澤敏文）

弱視者を対象とした近距離の少数視力検査と log MAR 視力検査の比較検討

(6) 朴俐静（指導教員：園山繁樹）

自閉スペクトラム児における刺激都等価性を用いた感情プロソディーの理解のための指導効果

(7) 劉佳琦（指導教員：柘植雅義）

日中における自閉スペクトラム症児の早期療育施設に関する研究-ペアレントトレーニングに着目して-

レポート①

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年堀みさき：

馬場進一（筑波大学人間総合科学研究科）：高等部卒業後の中・軽度知的障害者の運動実態と地域でのスポーツへの参加に関する研究 - 障害者専用スポーツ施設のない地域（岐阜県）における調査より -

この構想は、岐阜県の特別支援学校教諭である馬場氏が、岐阜県には年間を通して障害者が優先的に使用できるスポーツ施設が設置されていないことに着目したものである。岐阜県内の一般企業、就労継続支援 A 型事業所、特別支援学校高等部に在籍する中・軽度知的障害者の運動実態を明らかにすると共に、高等部卒業後の中・軽度知的障害者の運動・

スポーツへの意識や障害のない人と共に行うことへの意識等から地域での運動・スポーツへの参加を促進させる要因を明らかにすることを目的としている。研究のデザインとしては、調査Ⅰと調査Ⅱに分かれ、調査Ⅰでは質問紙調査、調査Ⅱでは半構造化面接を行う予定である。

スポーツをすることで様々な心身への効果もたらされるが、障害者のスポーツ実施率は低く、障害者のスポーツへの参加をどう促進するかという点が現在の課題として挙げられている。

私の地元でも障害者スポーツに参加している方がいるが、地元には障害者が使用できる施設がないために近隣の市まで行って障害者スポーツに取り組んでいる。障害者スポーツを現状より気軽に始められる環境を整える必要性を私自身も感じている。山ノ上奏氏（筑波大学人間総合科学研究科）：肢体不自由者の就労継続意識

肢体不自由者の就労継続に関する研究を修士論文で行う山ノ上氏が、今後の課題を明らかにすることを目的として、論文検索サイトを使用して関連文献の検討を行ったものが本研究である。近年、従来に比べ障害者の雇用される機会は増加してきているものの、「本人に関する理由」や「雇用側に関する理由」や、「体力」や「年齢」といった要因との関連から就労の継続が難しい場合もあるようだ。このような就労をしても離職を経験する障害者が多いことに着目し、文献検討を行っている。就労継続を促進していく上で重要なものを探るための一助として位置付けている。

文献検討を行った結果、障害者の就労継続に関する研究はあまり見受けられないとのことである。また、障害者の離職を減らし、職場定着を促進するために重要なこととして、「生活安定度」、「健康状態」、「作業機能」、「継続勤務意思」、「雇用管理適切度」の 5 つがあり、就労継続支援を行うためには、学習の機会を早期から意図的に継続して提供する教育内容や、相談・支援体制の明確化および構築が必要であるとしている。

山ノ上氏の修士論文ではライフヒストリー法を用い、当事者の語りから検討していくとのことであり、当事者の声は勿論重要なものであるため、とても興味深い。

レポート②

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年
塚田亜優美：

今回の構想発表会では、7名の発表者が発表を行っていた。その中で、今回は、柘植雅義先生に指導を受けている、北澤拓哉氏と、末吉彩香氏の構想発表に注目した。

<北澤拓哉氏>

まず、北澤氏の構想発表を聞いて、現場を知っている特別支援学校の先生ならではの、実践に基づいた研究であると感じた。勤務していた職場の職員に協力を依頼したとのことで、日頃から職場での人間関係を良好に築いているからこそできる研究なのだろうと、北澤氏の人柄の良さを改めて感じた。また、構想発表会では、他の教員経験者の意見を積極的に聞いて、熱心に議論していた姿がとても印象的であった。

<末吉彩香氏>

次に、末吉氏の構想発表を聞いて、就労に関連する研究内容であったので、以前より就労支援に関心のあった私としては、どのような研究結果が示されるのか大変気になる内容だと感じた。また、構想発表会では、誰に対しても丁寧で、わかりやすい言葉で説明を行っていた。さらに、どんな質問にも、メモを取りながら、具体的に答えていた姿が印象的であった。

<まとめ>

今回の構想発表会では、多くの前期課程1年生が発表を聞きに来ていた。障害科学学会への参加は、発表者だけではなく、発表を聞いた1年生にとっても、それぞれの研究を進めていくにあたって、有意義な時間になったのではないかと考えている。



前年度受賞者講演レポート

研究奨励賞

講演者：三盃亜美氏（大阪教育大学）
 司会者：岡崎慎二（筑波大学）
 テーマ：「発達性読み書き障害の障害メカニズムに関する研究」



三盃亜美氏

前年度研究奨励賞受賞者講演レポート

研究奨励賞

講演者：三盃 亜美（筑波大学）
 司会者：岡崎慎治
 テーマ：「発達性読み書き障害の障害メカニズムの研究」

レポート

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
 北澤拓哉：

本講演では、はじめに発達性読み書き障害の定義、国際的な研究動向について紹介し、三盃氏自身の先行研究の結果から発達性読み書き障害児者に見られる読み書きの習得の困難に関する要因について解説がなされた。さらに、音韻の二重経路理論を用いて、健常者や発達性読み書き障害児者の音韻処理過程の特徴について論じられ、最後に最新の研究動向と今後の展望について紹介された。

以下に、講演の概要を示す。

発達性読み書き障害は、発達性ディスレクシア研究会により、「その基本的特徴は、文字（列）の音韻（列）化や音韻（列）に対応する文字（列）の想起における正確性や流暢性の困難さである。こうした困難さは、音韻能力や視覚認知力などの障害によるものであり、年齢や全般的知能の水準からは予測できないことがある。聴覚や視覚などの感覚器の障害や環境要因が直接の原因とはならない。」と定義され、現在、各言語圏において、発達性読み書き障害児者の読み書きに関する処理過程、読み書きの習得に関する認知機能、障害メカニズムや症状の特徴等について研究が進められ、多言語間での比較が行われている。

仮名や漢字の音読や書字に関する要因として、「語彙力」「視覚認知力」「音韻能力」「自動化能力」が挙げられるが、そのうち、語彙力以外の各能力が発達性読み書き障害児者の困難の要因として関連が深い。発達性読み書き障害の前述した各能力と知的水準との関連について検討した三盃氏らの研究では、発達性読み書き障害症例では、知覚水準に関係なく、視覚認知力、音韻能力、自動化能力の単独もしくは複合的な認知障害があることが示唆された。

文字から音への変換が規則的な文字言語圏では、発達性読み書き障害児者の音読測度が遅いという「流暢性」の問題が多く指摘される。これらの流暢性の問題は、音韻処理過程における、単語の出現頻度、心像性、文字長などの単語属性が単独の書字や音読に影響を示す単語属性効果の違いに着目することで、説明することができる。単語を読み書きする際には、語彙処理と非語彙処置の二重経路で音韻を認識する（音韻の二重経路理論）が、健常成人と発達性読み書き障害児では、音韻の認識方法に違いがあるため、文字長効果に違いが生じる。すなわち、健常成人は語彙処理が効率的であり、実在語の読みでは文字長効果が観察されないが、非実在語においては文字長効果が観察される。このような特徴は発

達性読み書き障害児や典型発達の低年齢児（小2まで）では見られず、実在語、非実在後に関わらず非語彙処理を優先おり、しかも時間がかかるために流暢性に問題があると思われる。つまり、発達性読み書き障害児の語彙処理は非効率的であり、さらに文字から音への変換が遅いという非語彙処理自体の問題もあると言える。また、これらの障害メカニズムの特徴は成人の症例にも共通して見られた。

最新の研究では、日本語に特化した二重経路モデル（DRC モデル）の開発に取り組んでいる。障害されている処理過程や有効な処理過程を特定し、DRC モデルに基づいた検査と効果的な読み書き指導につなげることができると考えている。併せて、オーストラリア、中国、韓国などとも共同研究を行っているところである。

以上のように、三盃氏の講演は、発達性読み書き障害児者の語句の読みの「流暢性」の障害メカニズムを、二重経路モデルと具体的な事例を用いて解説されたものである。発達性読み書き障害児の障害メカニズムの究明やより効果的な指導法の確立にむけての三盃氏の熱意に触れることができた。



懇親会での様子



講演中の三盃亜美氏



教員代表（三盃先生）から大六先生への花束贈呈

記念講演会（ご退職記念講演）レポート

講演者：大六一志先生

司会者：岡崎慎治先生（筑波大学）

テーマ：「知能論争と数字のトリック - 失敗事例から見る数字の読み方 - 」



大六一志先生

レポート①

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
川島正恵：

大六先生からは、「知能論争と数字のトリック - 失敗事例から見る数字の読み方」というテーマでご講演いただいた。先生は、大学在学中に科学史、科学哲学史の勉強をされていた。だが、1970 年代に起こったデータねつ造事件、Cyril Burt 問題及び裁判における心理テスト批判を通じて、人為的データにはどこか不自然な点が生じるのではないかと、知能検査のデータから真実を見抜くにはどうすればよいのかといった疑問をもち、知能検査を批判的に考察する研究へと進まれた。

講演において、先入観にとらわれず数字の本質を見る事例を挙げられた。本レポートでは海外の事例と大六先生が経験された事例 2 点を提示する。アメリカの研究者 Lynn が 1982 年に日本とアメリカで WISC の同じ課題を実施したところ、日本のほ

うが IQ の平均が高く、それゆえに日本は世界的成功をおさめることができたという研究を発表した。しかし、サンプリングバイアスの存在、知的に低い人々が対象に含まれていない、尺度の切り下げの必要性等、問題が指摘され、日本人の IQ がアメリカ人よりも高いという研究結果が不確実であるということが明らかになった。

大六先生が実際に経験した事例については、以下に述べる。ある臨床心理士が 7 歳の児童を対象にとった WISC-IV 知能検査において、全検査 IQ、言語理解、知覚推理、ワーキングメモリー、処理速度の中でワーキングメモリーのみ極端に低い数字が出た。先生が検査場面に立ち会うと検査者が児童を見ておらず、お互いのジョイントアテンションができていなかったことが分かった。その後、大六先生が知能検査をとりなおすと、ワーキングメモリーの数値は大幅に伸びたという。この事例からは、検査者の児童に対する関わりが薄いときと濃密なときでパフォーマンスのちがいが表れるということが示された。

この 2 点の事例から大六先生は、その人の能力を十分に引き出したものが「正しい数字」になり、数字の真の意味を見抜くためには、分布を見つめ、かつ、その数字を生み出した人間の行動を考察することが必要であると述べられていた。

先生のご講演を拝聴する前は、知能検査は受検者の能力を客観的にはかるものだと思っていた。しかし、検査者の行動や、かかわり方によって大きく結果が異なることが分かり、知能検査の結果の数字にだけとらわれるのではなく、その裏に隠れている様々な要素に目を向け、判断をする必要があると考えた。また、検査者は、受検者の能力を十分に引き出し、かつ、その後の適切な支援につなげるために、どのようなかかわり方をすればよいか常々考え続けることが重要であると考察する。

レポート②

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
末吉彩香：

平成 28 年 3 月 5 日に行われた第 11 回障害科学学会にて、大六一志先生の最終講義である「知的論争と数字のトリックー失敗事例からみる数字の読み方ー」を聴講した。

私たちが所属している障害科学専攻では、様々な検査に関する授業がある。その中で、検査とは何か、どのように実施されるのか、実施後に得た情報をどのように解釈し役立てていくのかを学び、考えている。今回の講義では、「知能を測る」という中で、「正しい」数字は存在するのか、また、正しい数字があるとするならば数字の真の意味はどうすれば見抜けるのかということが大きなテーマであった。

講義の中では、具体的な事例とともにこのテーマに対して考えが深められていた。中でも、検査実施者によって検査結果が変わるという話題は非常に印象に残った。ガイドラインに沿って検査を実施しているつもりでも、検査者の所作や検査者と被検査者の関係性等の理由で、必ずしも一律の検査結果が得られるわけではない。また、被検査者が検査中にどのような回答の特徴を見せるか等の特記事項をどう捉えるかも、検査者によって異なる可能性がある。講義の中では、自閉スペクトラム症の児童に対して行われた検査において、検査者がアイコンタクトを充分にとっていないことが得点に影響した例が紹介されていた。

しかし、上記のような「失敗」事例で得られた数値が「正しくない」数値であるということとはできない。というより、問題の本質は数値そのものにあるわけではない。もちろん、検査を正確に実施することは重要であり、それは大前提であるが、「何が正しいのか」ではなく、得られた数値から「何を読み取るのか」が大切であるというお話があった。どんなに検査に熟達していた者が実施した検査の結果だとしても、その数値自体を「正しい」「正しくない」と議論することはできない。その数字を生み出

した検査者を含む人間の行動（生活）を考察し、現れた数値がどのような意味を持つのかを検討してこそ、問題の本質に近づけるのである。今回講義を受講し、数字の真の意味を考察していくために、数値そのものだけでなく、その数値がどのような背景で生み出されたものなのかという視点を持つことの重要性を感じた。そして、それは検査における数値に限らず、その他の研究で統計的な分析を行う場合でも同様のことが言えるのではないだろうか。

「あわてて検定するな。分布を見つめよ。」という大六先生の言葉にもあるように、目の前の数字だけでなくその数字が持つ背景を見極めたとき、はじめて数字の持つ意味を知ることができるのではないかと感じた。今後、修士論文のための研究においてもこの視点を忘れずに取り組んでいきたい。



研究室卒業生から大六先生への花束贈呈



研究室学生から大六先生への花束贈呈

合理的配慮にもとづく発達障害のある学生 への支援を考える

～差別解消法施行を目前に控えて～

座長：竹田一則先生（筑波大学）

基調講演：「移行」をめぐる発達障害学習支援

講演者：田中真理先生（九州大学 教授／筑波大学
客員教授）

レポート

人間総合科学研究科障害科学専攻 1 年

平野昌美：

平成 28 年 4 月 1 日から「障害者差別解消法」が施行されるにあたり、今までの「発達障害者支援法」からどのように変わってくるのか、特に高校生・大学生の教育支援について、田中先生にご講演いただいた。

発達障害者支援法が平成 16 年に施行されて 12 年が経ち、当時少年漫画誌などで発達障害の少年が主人公の作品が掲載されたが、それを読んで育った小学校高学年の子どもたちが、今ちょうど大学生になっていて、現実にはどんな支援を受けているのかは、大いに注目される。

昭和 54 年の養護学校義務制に伴って、通常学校では級友に障害者がいない状況が常態となり、“障害者がいて当たり前”という感覚が薄くなっていることに加え、発達障害などの可視化できない障害については不可解さのために、知識の理解が必ずしも目の前にいる障害者に対して実感できないという問題点がある。そのような中で、この 4 月からの法改正では、今まで一部の「善意」に支えられてきたものが「義務」となり、社会や教育の場で「合理的配慮」をしないことが法律違反となることによって、今まで障害者とは無縁と思われる環境にいた人たちにも、広く障害者への理解を求められることにな

った。

とはいえ、教育の場においても現時点では障害への理解が充分であるとはいえず、障害のある人と無い人が同じように教育を受けるための大学の経済的負担についての調査では、「負担の程度に関わらず配慮や工夫を行う」と答えたのは 26.9%に過ぎず、少数ながら「配慮や工夫を行わなくてもいい」という意見もあったという。また、スロープや点字ブロックなどの整備や配慮を行わないことが差別に当たるかという質問では、「差別に当たらない」という回答が 32.4%もあったとのことであり、大学における環境の配慮については、現実にはあまり進んでいないことが推測される。

障害のある学生に適切な支援が行われるようになるためには、周りの人たち全部を育てることが重要だと、田中先生はおっしゃる。すなわち、「共生の時代を担う社会人を育成すること」（筑波大学）「障害学生とサポートスタッフがお互いに理解し学び合える自立的成長の場であり、この場で得た成果をコミュニティに還元させること」（同志社大学）「バリアフリーの理念と思想について深い理解を持ち、バリアフリー活動に積極的に取り組み、かつ、グローバルな視野を備えた人材の育成」（東京大学）などを、それぞれの大学で取り組んでいくことが期待される。

それらが実現するためには、障害者と障害のない人たち双方に、自己理解と他者理解が進むことが重要であり、グループ活動を通して知識と体験が統合された他者理解を形成し、実社会に汎用性のあるサポート意識が育成されることが望ましい。また、権利の主体は障害学生自身にあるので、支援してもらいたい人（機関）を自分で選んで配慮要請を発信していくスキルを身につけるためには、障害学生自身の自己決定プロセスを支援していくことが、支援者やピアサポーターの役割である。

「障害者差別解消法」が施行されたからといって、障害者差別がすぐになくなることは難しいと思うが、まずは大学等での取り組みが成就することで、

これからの共生社会を担っていく人材が世の中に多く排出され、障害がある人にとってもない人にとっても住みやすい社会が作られていくことを期待したいと思う。また、そのような社会になるように積極的に働きかけていくことが、障害科学を学ぶ私たちの使命であると、そう心に強く思ったご講演だった。

話題提供：五味洋一先生（筑波大学）

テーマ：「発達障害学生支援の現状と課題」

レポート①

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
山ノ上奏：

五味先生には、「発達障害学生支援の現状と課題」について講演していただいた。まずデータからみる障害のある学生数の変化と発達障害学生の現状では、日本学生支援機構の調査結果によると、全国の障害学生の総数は、平成 23 年度以降 1 万人を超え、平成 26 年 5 月現在、高等教育機関に在学する学生の 0.44%であった。平成 17 年度から平成 26 年度には、発達障害、病弱・虚弱、その他の割合が 4.7 倍にも増加している。

平成 27 年 4 月現在、筑波大学には障害学生が 102 名在籍し、学生全体の 0.63%を占めている。障害学生の在籍者数のうち、発達障害は全障害の 1/3 を占めており、約 40 名とされているが、この数より多くの発達障害、精神障害、内部障害の学生（見えない障害 invisible disabilities）が潜在化し、今後も増加の傾向にあり障害学生支援のニーズは、ますます高まってくると考えられる。

次に発達障害学生への合理的配慮と修学支援について話された。障害者差別解消法が施行されるに伴い、国立大学では障害学生に対する合理的配慮が義務化される。これは発達障害学生が抱える困難さを社会モデルの視点から捉え、他の学生と同等に発達障害学生が大学生活を送るための修学支援の実施は、筑波大学に対して合理的配慮とし

て求められている。障害学生個人の問題、または環境の問題によって生じる発達障害学生が抱える困難さ（聴覚過敏が強い、もしくは教室が騒がしい等）を理解し、社会的障壁の除去を行うことが今後の課題である。

平成 27 年度から「意欲と能力のある発達障害学生に対する合理的配慮の提供と高等教育における支援モデルの構築」というプロジェクトが開始された。合理的配慮の提供プロセスと主要な検討課題を挙げ、今後増加が予想される発達障害学生支援へのアクセシビリティを高め、的確な公正・公平な評価、修学支援の方法等に関する研究・開発を行う。これは修学機会を保障し、能力を十分に発揮できる教育環境を整備することにつながる。実践的アクションに基づく支援モデルの構築をすることにより、発達障害学生への合理的配慮と不足スキル獲得のサポートになるとされている。

単に、発達障害を Hidden/Invisible Disabilities 「見えない障害」として捉えるだけでなく、障害を見える形に変えて社会に発信していくことが大切であると思う。発達障害学生の修学支援においては多様な個人のニーズに寄り添い、柔軟に対応していくことが求められる。また、障害学生も大学から合理的配慮や支援を受けるにあたり、個人のニーズを主張するだけでなく、「この課題（困難さ）に対しては、〇〇の方法で配慮してもらえると解決できる」と相手に伝えることで支援のニーズが明確になり、修学支援が受けやすくなる。そして、「〇〇の形で配慮していただけると私は社会貢献できる」と伝えることは、障害学生自身の活躍の場を広げることに繋がると私は考えている。

レポート②

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程 1 年
朴俐静：

I. データから見る障害のある学生数の変化

平成 17 年から平成 26 年の障害のある学生の

在籍者数（全国）のデータを見ると、全体的の人数が増加している一方である。しかしその中で特に、発達障害、病弱・虚弱、その他の障害が急激に増加し、H17年からH26度の間で、4.7倍増加した。また、重複、聴覚・言語障害、肢体不自由の在籍数はほぼ変わらない。

また、筑波大学の障害のある学生の在籍者数のデータから見ると、いろいろな障害学生支援室の設置や権利条約の採択と批准によって、在籍者数がだんだん増加するようになっている。

次に、英語のケンブリッジ大学における障害支援中心の登録者数は2008の12人から2016年の2061人になった。この原因はやはり障害者差別を禁止する厳しい法律ができたためであろう。

以上のデータからみると、障害者に対する意識が増加しているとともに在籍者数も増えている。また精神障害のような目に見えなく、重視されていない障害の登録も多くなってきた。従って、全国が障害者に対する支援や法律で障害者を守る行動は大きく影響を与えると考えられるだろう。

Ⅱ. 発達障害者の現状

発達障害学生の診断名については筑波大学の場合でも全国の場合でも自閉症の比率が圧倒的に多かった。次に多いのはそれぞれADHDとLDである。また、LDとADHDが疑われる児童生徒はASDより圧倒的に多かった。

また、発達障害のある学生の困り感についてはみんな学校の勉強と生活に大きい関わりがある。その中で、もっとも深刻な問題は色々な失敗経験を積み重ねてきたため自分に自信がないのである。この場合、学校の支援や発達障害の学生に配慮が必要になってくるが、肢体不自由や視覚・聴覚障害者と違って、個人の精神的面や生活習慣など細かい面があるため、その面についての配慮はまた難しくなるだろう。

次に、発達障害学生の進路についての現状は比較的に厳しいである。大学卒業後の週尺者数は23%で、進学は15.9%で、その他は61.0%の比

率になっている。その他については、いろいろなことが混じって実家に帰る等がある。

以上の現状による日本全国の発達障害者に対する重視や注目、またそれに対する支援は深刻な課題になるかもしれないだろう。

Ⅲ. 発達障害学生への合理的配慮と修学支援

まず、環境の問題を整える必要がある。障害者にやさしい環境を作ることが心がけ、社会的壁の除去が必要であろう。また、社会全体的に、発達障害に対する知識を普及し、障害者がこの社会に出てもそんなに不安ではない環境を作る。

また、個人の問題に対する配慮について、学校の障害者支援室の活発的な動きが望まれるだろう、社会の中でも障害者のための相談所の働きも重要である。法律的にも、発達障害者の生活、就職など面で保障がもらえるきびしい法律が求められるだろう。

Ⅳ. まとめ

社会や科学の発展により、検査できる障害や精神的の障害もだんだんわかってくるようになっていく、障害者もこの社会の一部になっているため、共同で調和的に生きる方法を考えるのを常に心がけるのは重要だと考えられる。

話題提供：野呂文行先生

テーマ：「オーストラリアにおける発達障害学生支援」

レポート

人間総合科学研究科障害科学専攻前期課程1年
劉佳琦：

今年の学会企画パネルディスカッションのテーマは「合理的配慮にもとづく高等教育における障害学生支援を考える～差別解消法施行を目前に控えて～」であり、野呂先生は、「オーストラリアにおける発達障害学生支援」というテーマで話題提供されて、昨年12月に視察したことを共有された。以下にその概略と筆者が考えたことを述べていく。

まず先生はオーストラリアの教育制度と大学を

紹介された。国内は 41 の大学があり、大学進学率（96%）は OECD 加盟国中のトップであった（OECD, 2010）。25 歳までの進学率は日本と同じぐらいであった。日本との違いについては、野呂先生はオーストラリアのほうがキャリアを積んで入学のする傾向が高く、日本では学校から学んだ専攻から離れてキャリアを変更することは難しいだろうとコメントされた。障害者差別禁止法で対象となる「障害者」が 9 種類を含め、「幅広い」という印象であった。

障害学生の支援には中心とした概念は「合理的調整（reasonable adjustment）」であった。その内容は障害のある学生が障害のない学生と同等の機会を得るために、受験および入学・コースの活動への参加・大学の設備やサービスの利用・学習と評価への参加・専門的な学生サービスへのアクセスを保障することである。合理的調整は相談（Consultation）・合理性の評価（Assessment of reasonableness）・実現（Implementation）の三つのステップを含む。最初は障害が大学生活を送るために必要な能力にどの程度影響を与えているのかについて、本人あるいは代理人の意見を聞き取る。そのあとは学生の状況から周囲への影響までの事実関係をすべて考慮する。「調整」が合理的であると判断した場合は、その「調整」は実行されなければならない。

日本とオーストラリアの障害学生支援について、障害学生支援への登録、意思表示と開示の問題、教育の本質、教育組織の役割、アカデミック・サポートの五つの方面から比較を行った。それぞれの合理的調整（配慮）の決定プロセスとディスアビリティサービスの機能の二つの面からまとめると、今の段階では、日本の組織における機能分離が不明確であるということが指摘された。その理由は、障害学生支援を開始してからまだ間もないため、できることは、できる部署で担当して行うためである。

紹介された両国の比較において、興味深い点があった。たとえば障害学生支援への登録について、オ

ーストラリアは外部の専門機関により、アセスメントが必要であるという申請を受け入れる。実態把握を通し、学校側と学生側にもより分かりやすい説明を行う。その他、配慮を受けるための意思表示や情報開示の問題に関しては、特別な要請がなくても、オーストラリアの学校では、本人に自らサポート申請するように促す。18 歳（成人）以上になると保護者からの要請か教員からの相談のみでは支援を行わないよう徹底する。本人の意思を十分に尊敬する姿勢を貫いており、このやり方でトラブルを回避できると判断されている。今回は国際的な視点で障害学生支援のやり方を見直すことができ大変勉強になった。貴重なお話ありがとうございました。

研究室紹介 金沢大学人間社会学域

学校教育学類 小林研究室

金沢大学人間社会学域学校教育学類

小林 宏明

金沢大学人間社会学域学校教育学類は、北陸新幹線開業で沸く金沢市の中心部からバスで 30 分ほど離れた角間キャンパスにあります。以前は、金沢城内にキャンパスがある「お城の大学」として有名でしたが、約 25 年前にこちらに移転しました。金沢市郊外となる角間キャンパスはとても広大で、豊かな自然に囲まれています（たまに、「熊出没注意」の注意メールは配信されますが…）。

私が担当する特別支援教育専修は、1 学年 6～9 名のこじんまりとした専修です。特別支援教育専修のカリキュラムは、言語聴覚障害、発達障害、知的障害、肢体不自由の 3 つのピークを設けてあります。学生は、特別支援教育免許（聴覚障害、知的障害、肢体不自由）取得に必要な特別支援教育に関する幅広い知識や技能に加え、1 つのピークについて掘り

下げて修学します。

私の研究室の特徴は、専修内にある教育臨床相談室で、言語・コミュニケーションに困難のある方の相談を行っていることです。相談には、私の専門である吃音のある方を中心に、多くの言語・コミュニケーションに困難のある方が通われています。相談は、学生が、言語・コミュニケーションに困難のある子どもたちや保護者（あるいは成人の方）と直に接し、個別指導の技能を学ぶ場でもあります。学生には、学びの場を提供くださった子どもたちや保護者の方などに感謝し、子どもたちや保護者の方などに「協力した甲斐があった」と思ってもらえるよう、誠実に自分の持てる力を精一杯出して指導に当たるように話しています。学生に知識や技能がないのは当たり前です。しかし、熱意を持って接すれば、子どもたちや保護者の方などは必ず、それを感じ、応えてくれると思います。「お姉さん先生いる?」と教育臨床相談室に期待した表情で覗き込みながら入室したり、年度末の学生との最後の相談の際に寂しそうな表情を浮かべたりする子どもたちの姿を見るたびに、そのことを強く感じます。

教員採用状況が良いこともあり、ほとんどの学生は、特別支援学校や小学校の教員を目指します。そのこともあり、卒業研究の指導では研究内容や研究方法だけでなく、将来指導要録や通知票、個別の指導計画などの公文書を作成することを想定した「分かりやすい、伝わりやすい」文章を書くことや、研究の依頼、実施、結果の報告などを社会人として恥ずかしくないようにしっかり行うことも教えるよう心がけています。4月は、テーマも何も決まらず、「本当に卒業できるのだろうか」と路頭に迷っている学生が、四苦八苦して研究に取り組み、様々な困難を克服して、論文を書き上げていくのを間近で見ると、とても楽しく、嬉しいことです。これからも、学生の若いパワーをおすそ分けしてもらいながら、教育や研究に取り組んでいきたいと思っています。



↑ 教育臨床相談を行っているプレイルーム

←小林先生

↓ 小林研究室の学生のみなさん。卒業式の晴れ姿の写真を提供して下さいました。



日本特殊教育学会で発表中の小林先生

会員・同窓生書籍紹介

山中 克夫・河野 禎之（日本版著者）
Aimee Spector, Lene Thorgrimsen, Bob
Woods, Martin Orrell（原著者）（2015.12）

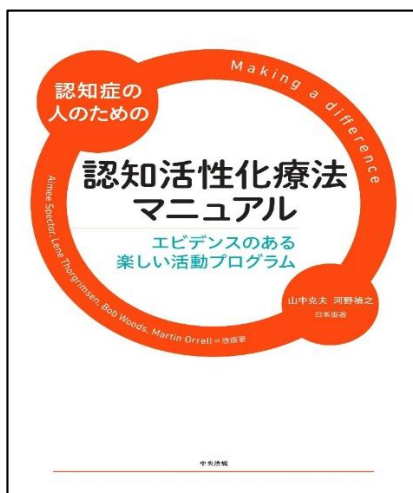
『認知症の人のための認知活性化療法マニュアル：
エビデンスのある楽しい活動プログラム』
（中央法規出版）〔定価 2,592 円（税込）〕

認知活性化療法（Cognitive Stimulation
Therapy: CST）の原版はロンドン大学のスペク
ター准教授によって開発されたものです。これは
軽度ないし中等度の認知症の人を対象に、グルー
プで楽しくクイズ、ゲーム、おしゃべりをしなが
ら認知機能の活性化や維持を図ろうとするプログ
ラムです。1 回およそ 60 分で、週 2 回ずつ全部
で 14 回、7 週で 1 クールが終了するものとして
作られています。本書では、このプログラムの日
本版マニュアルとして、より内容を理解しやすく
するために原版著者の許可を得て、多くの加筆を
施しました。プログラムはエビデンスに基づくも
のですが、これは言うなれば現場での実践を体系
化したようなもので実施は難しいものではありません。是非介護の現場での実践、学生教育にご活
用ください。

イアン・アンドリュー・ジェームズ（著）山中克
夫（監訳）（2016.3）

『チャレンジング行動から認知症の人の世界を理
解する BPSD からのパラダイム転換と認知行動療
法に基づく新しいケア』
（星和書店）〔定価 2,484 円（税込）〕

本書は、これまで著者がイギリスで行ってきた、
認知行動療法の枠組みに基づくコンサルテーショ
ンについて紹介したものです。ただし、認知行動療
法の枠組みと言っても、本書で扱われているものは
著者の経験をもとに考案されたオリジナルのもの
で、行動分析の影響も強く受けているようです。そ
の他にも、①認知症ケア領域におけるチャレンジ
ング行動の提唱、②ケアラーセンタード・パーソンフ
ォーカスト・アプローチ（専門家のサポートのもと
で介護者が中心となっていく、本人の思いに焦点を
当てたケア）の提唱、③イギリスにおける薬物およ
び非薬物アプローチの動向と、興味深いトピックが
たくさん含まれておりますので、是非ご一読いただ
ければ幸いです。



塩川 宏郷（監修）（2015.3.25）

『発達障害の子どもが伸びる ほめ方・しかり方・言葉かけ』

（河出書房新社）〔定価 1,512 円（本体 1,400 円）〕



塩川 宏郷（著）（2016.1.26）

『親子で乗り越える思春期の発達障害』

（河出書房新社）〔定価 1,512 円（本体 1,400 円）〕



一般の方むけに、発達障害児へのことばかけや思春期についての知識をまとめた本です。臨床的な経験をふまえて監修しました（塩川先生より）。

【編集後記】

本号で Web ページ上での掲載は 3 回目となります。四日市会長の就任に伴う巻頭言を始め、盛り沢山の内容を掲載することができました。引き続き、会員のみならず、本学会や障害科学に関心をもたれる多くの方々にご覧いただけることを願っております。また、会員のみならずの周辺で本学会に興味をお持ちいただける方に、本号をご紹介いただければ大変ありがたく存じます。入会いただくにあたっては、併せて本学会ホームページにある、入会案内もご参照下さい。 <http://adsj.or.jp/>

最後に、本号の大会報告は、主に大学院人間総合科学研究科障害科学専攻博士前期課程のみなさんのレポートから構成されています。大会の運営に協力しレポートを作成されたみなさんにも一言、「お疲れ様」を申し上げたいと思います。

障害科学学会会報 Voi.10

発行責任者 四日市 章

編集・発行 障害科学学会

〒 305-0836 茨城県つくば市山中 152-4

前田印刷株式会社筑波支店内

・E-mail : adsj@or.jp

2016 年 3 月 31 日発行（年 1 回）

事務局からのお知らせ

●会員状況（平成28年2月9日現在）

会員総数：696名

内訳：一般会員411名，学生会員226名，学域会員45名，海外会員14名

●新入会員（52名）

一般会員（6名）

学生会員（41名）

学域会員（4名）

海外会員（1名）

上記の会員は，障害科学学会第11回大会総会（平成28年3月5日）において，入会が承認されました。

●退会会員

一般会員（1名）

学生会員（1名）

●会費未納の方へ

会費未納の方は以下の口座にお振り込み下さい。会費は，一般会員2,000円，学生会員1,000円です。

*ゆうちょ銀行振替口座

（名義）障害科学学会

（口座番号）00170-9-615075

他行からの振込　〇ー九（ゼロイチキユウ）店　当座　0615075

※ 通信欄に入会者のお名前と年会費と明記下さい。

※ 未納分をお支払いいただく場合には、支払う年度を明記ください。

※ 昨年度まではゆうちょ銀行総合口座もご案内しておりましたが、会費等のお振込みに際しましては上記の振替口座にご入金くださいますようお願い申し上げます。